

### 3 義務教育の概況

#### (1) 小学校

(令和3年5月1日現在)

市町村名	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童数 (人)	特別支援学級(再掲)		教職員数			
				学級数 (学級)	児童数 (人)	教諭 (人)	栄養教諭 栄養職員 (人)	事務 (人)	
長野市	本校	54	795	18,087	132	674	968	11	53
	分校	2							
須坂市	11	123	2,527	23	83	163			11
中野市	7	96	2,173	18	100	129			8
飯山市	7	60	797	13	43	83	2		6
千曲市	9	130	2,828	27	137	172	2		9
坂城町	3	35	628	9	50	48			3
小布施町	1	21	601	3	20	27			1
高山村	1	14	299	2	11	18			1
山ノ内町	3	24	406	6	20	35			3
木島平村	1	12	217	2	11	16			1
野沢温泉村	1	7	133	1	3	11	1		1
信濃町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飯綱町	2	28	462	6	29	29			2
小川村	1	8	73	2	2	11	1		1
栄村	本校	1	8	42	2	2	10	1	1
	分校	1							
合計	本校	102	1,361	29,273	246	1,185	1,720	18	101
	分校	3							
合計		105	1,361	29,273	246	1,185	1,720	18	101
前年度	本校	103	1,386	29,864	248	1,197	1,728	21	105
	分校	3							
前年度合計		106	1,386	29,864	248	1,197	1,728	21	105

(注1) 分校3校(長野市立七二会小笹平分校、芋井小第一分校及び栄村立栄小秋山分校)は休校中。

(注2) 信州大学教育学部附属長野小学校、私立小学校は含まない。

(注3) 「教諭」「栄養教諭 栄養職員」「事務」には、市町村費職員は含まない。

## (2) 中学校

(令和3年5月1日現在)

市町村名	学校数 (校)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	特別支援学級(再掲)		教 職 員 数		
				学級数 (学級)	生徒数 (人)	教 諭 (人)	栄養教諭 栄養職員 (人)	事 務 (人)
長 野 市	25	360	9,111	74	432	689	1	27
須 坂 市	4	52	1,323	10	61	92	2	4
中 野 市	4	49	1,141	13	77	82	3	4
飯 山 市	2	23	502	7	44	42	1	2
千 曲 市	4	59	1,543	12	79	103	1	4
坂 城 町	1	16	404	3	17	25	1	1
小 布 施 町	1	11	309	2	7	22	1	1
高 山 村	1	8	197	2	9	15	1	1
山ノ内町	1	11	235	4	19	19	1	1
木 島 平 村	1	6	113	2	6	12	1	1
野 沢 温 泉 村	1	5	84	2	5	11		1
信 濃 町	—	—	—	—	—	—	—	—
飯 綱 町	1	11	244	2	11	18	1	1
小 川 村	1	4	46	1	2	10		1
栄 村	1	4	20	2	3	8		1
合 計	48	619	15,272	136	772	1,148	14	50
前年度合計	48	614	15,293	128	683	1,126	16	52

(注1) 長野市立長野中学校は含むが、屋代高校附属中学校、信州大学教育学部附属長野中学校、私立中学校は含まない。

(注2) 「教諭」「栄養教諭 栄養職員」「事務」には、市町村費職員は含まない。

## (3) 義務教育学校

(令和3年5月1日現在)

市町村名	学校数 (校)	学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	特別支援学級(再掲)		教 職 員 数		
				学級数 (学級)	児童 生徒数 (人)	教 諭 (人)	栄養教諭 栄養職員 (人)	事 務 (人)
信 濃 町	1	24	474	5	23	32	1	2
前 年 度	1	24	471	6	32	32	1	2

(4) 児童・生徒数の推移

(各年5月1日現在) (単位:人)

学校別	区域	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校	管内	31,675	31,361	30,635	29,864	29,273
	全県	108,003	106,635	104,432	102,193	100,434
中学校	管内	16,422	15,749	15,446	15,293	15,272
	全県	56,432	54,723	53,955	53,489	53,135
義務教育 学校	管内	565	534	493	471	474
	全県	650	623	582	606	611
合計	管内	48,662	47,644	46,574	45,628	45,019
	全県	164,608	161,981	158,969	156,288	154,180

(5) 信州少人数教育推進事業

ア 事業目的

国基準を下回る少人数の学級編制や、複数教員によるチームティーチング、習熟の程度に差の生じやすい教科での少人数指導などにより、指導生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行い、学習習慣・生活習慣の定着と、基礎学力の向上を図る。

イ 事業概要

小学校30人規模学級編制 (小3～小6)	少人数学習集団編成 (小学校)	中学校30人規模学級編制	少人数学習集団編成 (中学校)	小学校低学年学習習慣形成支援 (小1・2)	不登校児童生徒支援
学級平均児童数が35人を超える学年に教員を1人配置	習熟度に差が生じやすい教科(小3～小6算数)で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	学級平均生徒数が35人を超える学年に教員を1人配置するとともに、学級数の増加に伴う教員を配置	習熟度に差が生じやすい教科(中1～中3数学・英語)で30人以下の学習集団が編成できるよう教員を配置	複数教員による支援・指導(TT)を行うよう非常勤教員を配置	不登校など課題を抱える生徒に対する適応指導・支援を行うため教員を配置

【 令和3年度実施状況 】

内容	学校数(校)	加配教員数(人)
小学校30人規模学級編制	41	64
少人数学習集団編成 (小3～小6算数)	45	45
中学校30人規模学級編制	29	51
少人数学習集団編成 (中1～中3数学・英語)	12	12
小学校低学年学習習慣形成支援 (小1・2)	34	43
不登校等児童生徒支援	20	20
合計	181	235

【参考】地域事情を考慮した教員特別加配の状況（令和3年度）

内 容	学 校 数 (校)		加配教員数 (人)
	小 学 校	中 学 校	
養護教諭複数配置	小 学 校	9	7
	中 学 校	5	5
複式学級解消	小 学 校	10	13
	中 学 校		
通級指導教室（ことば）	小 学 校	10	13
	中 学 校		
通級指導教室（LD等）	小 学 校	8	14
	中 学 校	6	7
外国人子女等日本語指導対応	小 学 校	4	4
	中 学 校	5	5
外国籍児童生徒支援	小 学 校	2	2
	中 学 校		
児童生徒支援（発達障がい、重度障がい支援、問題行動支援、不適応支援）	小 学 校	3	3
	中 学 校	24	24
その他（研究指定校等）	小 学 校	5	3
	中 学 校	6	6
合 計	小 学 校	51	59
	中 学 校	46	47

（6）外国籍児童生徒数の推移

（各年5月1日現在）（単位：人）

学 校 別		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小	学 校	162	168	166	157	157
中	学 校	92	87	94	99	85
合 計		254	255	260	256	242
全 県	小 学 校	942	976	976	971	921
	中 学 校	489	455	455	486	504
	合 計	1,431	1,431	1,431	1,457	1,425

（7）ブラジル等日本語指導教室実施校

（各年5月1日現在）（単位：校）

学 校 別		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小	学 校	1	2	2	2	2
中	学 校	3	3	4	4	4
合 計		4	5	6	6	6

## (8) 中国帰国児童生徒特別教室実施校

(各年5月1日現在)(単位:校)

学校別	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
小学校	2	2	2	2	2
中学校	1	1	1	1	1
合計	3	3	3	3	3

## (9) 不登校の状況

ア 不登校児童生徒の状況 (30日以上)

(単位:人)

学校別	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
小学校	管内	児童数	135	127	202	275	295
		在籍比	0.41%	0.39%	0.63%	0.87%	0.95%
	全県	児童数	541	530	706	1,032	1,178
		在籍比	0.48%	0.48%	0.64%	0.95%	1.11%
中学校	管内	生徒数	530	474	509	597	659
		在籍比	3.03%	2.76%	3.06%	3.75%	4.22%
	全県	生徒数	1,668	1,689	1,881	2,197	2,373
		在籍比	2.71%	2.79%	3.19%	3.84%	4.20%
合計	管内	児童生徒数	665	601	711	872	954
		在籍比	1.33%	1.21%	1.46%	1.83%	2.05%
	全県	児童生徒数	2,209	2,219	2,587	3,229	3,551
		在籍比	1.26%	1.29%	1.53%	1.95%	2.18%

イ 教育支援センター(中間教室)通室状況

(単位:人)

学校別	区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
小学校	通室数	19	15	22	35	27
	復帰数	12	11	14	24	11
中学校	通室数	107	81	86	112	99
	復帰数	51	60	53	72	36
合計	通室数	126	96	108	147	126
	復帰数	63	71	67	96	47

(注) 中間教室:市町村教委が設置する不登校児童生徒の学校復帰を支援するための施設

## (10) いじめ認知状況

(単位：件)

学校別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校	246	562	805	1,703	1,974
中学校	157	277	330	459	526
合計	403	839	1,135	2,162	2,500

## (11) 暴力行為の発生状況

(単位：件)

学校別	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校	18	21	50	80	127
中学校	33	37	72	33	60
合計	51	58	122	113	187

## (12) 教育相談のべ相談回数

(単位：件)

区分	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
電話	48	42	20	22	22
面接	1	8	1	2	3
合計	49	50	21	24	25

## (13) 中学校卒業生の進路状況（令和3年3月卒業）

(単位：人)

区分	卒業生数	進路		
		進学(高校・ 各種学校)	中学浪人	就職・ その他
生徒数	5,085	5,060	1	24
構成比	100%	99.5%	0.0%	0.5%

**(14) 生徒指導・相談体制（令和3年度）**

（単位：人）

区 分	生徒指導 専門指導員	SC	SSW	いじめ・不 登校相談員	子どもと親 の相談員	特別支援教育 推進員
教育事務所	1		8	1		1
小 学 校		26			7	
中 学 校						
高 校		16				
合 計	1	29	8	1	7	1

## ○ 生徒指導専門指導員

義務教育を中心に小中学校や高校の生徒指導に関する情報収集及び専門的指導を行う。

## ○ スクールカウンセラー（SC）

学校における教育相談体制の充実のため、児童生徒、保護者の悩みに対する相談、支援及び教職員への助言、援助、研修等を行う。公認心理士及び臨床心理士等の資格を有する。

## ○ スクールソーシャルワーカー（SSW）

いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対して、福祉的な観点から関係機関と調整、連携し、児童生徒を取り巻く環境等の改善に向けて総合的な支援を行う。社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する。

## ○ いじめ・不登校相談員

小中学校及び中間教室等を訪問し、学校体制、いじめ・不登校の状況改善を図るための相談、指導を行う。

## ○ 子どもと親の相談員

不登校等の未然防止及び早期発見・早期対応のために、相談員を小学校に配置する。

## ○ 特別支援教育推進員

市町村、小中学校、保育園等を訪問し、特別支援就学相談体制づくりや就学相談等に関する支援、助言を行う。

**(15) スクールカウンセラー事業（令和3年度）**

【配置及び通常派遣校数及び状況】

（単位：校）

学校種	対応校	配 置 状 況
小学校	102	中学校区配置により、管内すべての小・中学校、義務教育学校に対応 （配置時間：9,487時間）
中学校	49	
義務教育 学校	1	
高等学校	24	通常派遣依頼に基づき、管内すべての県立高等学校及び県立特別支援学校に対応（地域キャンパス校及び分校も1校と数える） （派遣時間：1,807時間）
特別支援 学校	6	

(16) スクールソーシャルワーカー活用事業実績

【支援対象児童生徒数】

(単位：人)

年 度	小学校	中学校	高 校	特別支援	合計(うち継続支援)
30年度	69	88	40	5	202(174)
元年度	83	99	53		235(170)
2年度	112	88	57	4	261(220)

【支援内容】(複数回答)

(単位：件)

年 度	家庭環境	不登校	発達障がい	貧困問題	心身の健康	その他	合 計
30年度	143	108	58	13	49	40	411
元年度	137	132	69	17	57	47	459
2年度	184	174	88	17	92	68	623

(17) 就学援助制度の状況 (令和2年度)

ア 要保護児童生徒援助費補助金(国庫補助制度)

市町村が、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った場合、経費の一部を補助する。

区分	修学旅行費			医療費		
	支給人員		補助金額 (千円)	支給人員		補助金額 (千円)
	小学校(人)	中学校(人)		小学校(人)	中学校(人)	
長野市	10	12	160			
須坂市	1	1	28			
中野市						
飯山市						
千曲市	2		9			
坂城町						
小布施町						
高山村						
山ノ内町						
木島平村						
野沢温泉村						
信濃町						
飯綱町						
小川村						
栄村						
合 計	13	13	197	0	0	0

イ 特別支援教育費就学奨励費補助金（国庫補助制度）

市町村が、小中学校に就学する一定の障がいの程度に該当する児童生徒・保護者又は特別支援学級に就学する児童生徒・保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行った場合、その経費の一部を補助する。

区分	支給人員（小学校）		支給人員（中学校）		補助金額 （千円）
	特支学級(人)	通常学級(人)	特支学級(人)	通常学級(人)	
長野市	490	101	241	1	15,496
須坂市	42		28		1,400
中野市	75		47		2,203
飯山市	28		11		642
千曲市	74		34		1,953
坂城町	37		9		846
小布施町	13		5		345
高山村	11	1	5		206
山ノ内町	11		11		459
木島平村	6		5		253
野沢温泉村					
信濃町	12		8		366
飯綱町	27	3	10	2	476
小川村					
栄村	2				15
合計	828	105	414	3	24,660

【参考】市町村別要保護・準要保護者数

（単位：人）

市町村	平成30年度					令和元年度				
	要保護 児童生徒数	準要保護 児童生徒数	計	公立小・中学校 児童・生徒数	要保護・準要 保護割合	要保護 児童生徒数	準要保護 児童生徒数	計	公立小・中学校 児童・生徒数	要保護・準要 保護割合
長野市	158	3,120	3,278	28,709	11.4%	147	3,006	3,153	28,158	11.2%
須坂市	8	556	564	4,007	14.1%	15	566	581	3,915	14.8%
中野市	8	328	336	3,456	9.7%	10	353	363	3,394	10.7%
飯山市		162	162	1,482	10.9%		164	164	1,406	11.7%
千曲市	13	474	487	4,819	10.1%	10	461	471	4,472	10.5%
坂城町		106	106	1,124	9.4%		97	97	1,111	8.7%
小布施町		33	33	944	3.5%		38	38	909	4.2%
高山村		41	41	553	7.4%		33	33	534	6.2%
山ノ内町		74	74	744	9.9%		66	66	694	9.5%
木島平村		16	16	339	4.7%		14	14	336	4.2%
野沢温泉村				223	0.0%		6	6	216	2.8%
信濃町	1	52	53	534	9.9%	1	51	52	493	10.5%
飯綱町		56	56	726	7.7%	3	8	11	142	7.7%
小川村	3	14	17	152	11.2%	3	51	54	724	7.5%
栄村		14	14	72	19.4%		20	20	70	28.6%
合計	191	5,046	5,237	47,884	10.9%	189	4,934	5,123	46,574	11.0%

（注1）要保護児童生徒数：生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

（注2）準要保護児童生徒数（学用品等支給対象者）

市町村教育委員会が要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者

（住民税非課税世帯・児童扶養手当支給世帯等）

## (18) 学校訪問

指導主事が学校を訪問し、次の観点から学校を支援する。

### ア 学校支援の3つの柱

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ② カリキュラム・マネジメントの充実による教育活動の質の向上
- ③ キャリア全体を俯瞰し学び続ける教員

### イ 学校訪問の形態

- ① ゾーン訪問  
各郡市をゾーンとして、各ゾーン担当指導主事が市町村教育委員会や校長会、教頭会と連携し、各校、各郡市のニーズに応じた支援を行う。
- ② 単元訪問  
単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善により、子供たちに資質・能力を育成できるよう、組織的・継続的に学校、教員の支援を行う。
- ③ その他の訪問  
各教科・領域の授業支援、研修会等の指導を行う。
- ④ 生徒指導専門指導員やSSW等と協力して行う支援  
教育事務所の生徒指導専門指導員、いじめ・不登校相談員、特別支援教育推進員、スクールソーシャルワーカーと連携して支援を行う。

\* ゾーン訪問、単元訪問、その他訪問の総合計

(単位：件)

令和2年（年度当初計画及び実績）				令和3年（計画）		
要請数	訪問予定数	受諾率	訪問実績数	要請数	訪問予定数※1	受諾率
377	371	98.4%	590	417	394	94.5%

\*1 令和3年度は5月14日現在の訪問受諾数

## (19) 教育事務所主催の教員等研修（令和3年度）（代替研修を含む）

研修名	対象者	研修内容	回数
初任者研修会	新規採用教員	教科等指導、自己課題追究等に関する研修	7
日々の授業改善研修会	臨時的任用教員及び初任3年目までの教員、育児休業明け教員、養護助教諭	学習指導、学級指導及び生徒指導等の研修 昨年度より第2回のみ、養護助教諭を対象とした（検討中）	3
研究主任研修会	研究主任	役割や心構えについて理解し、自校の授業改善のためのPDCAサイクルづくりを考える研修	3
学びの改革オンライン情報交換会	小・中・特・義務教育学校教職員	学びの改革実践校の実践発表をもとに、自校の教育課題解決のために情報交換する研修	3
外国籍等児童生徒指導研修会	外国籍等児童生徒の指導に携わる教員	指導方法の研修 第2回は現場での研修とし、通常学級での支援を参観した	2
いじめ・不登校地域支援事業北信地区推進会議	小中学校、高校の教員、中間教室適応指導員、保護者等	いじめ・不登校問題に対する地域支援の質の向上を目的とした研修	2